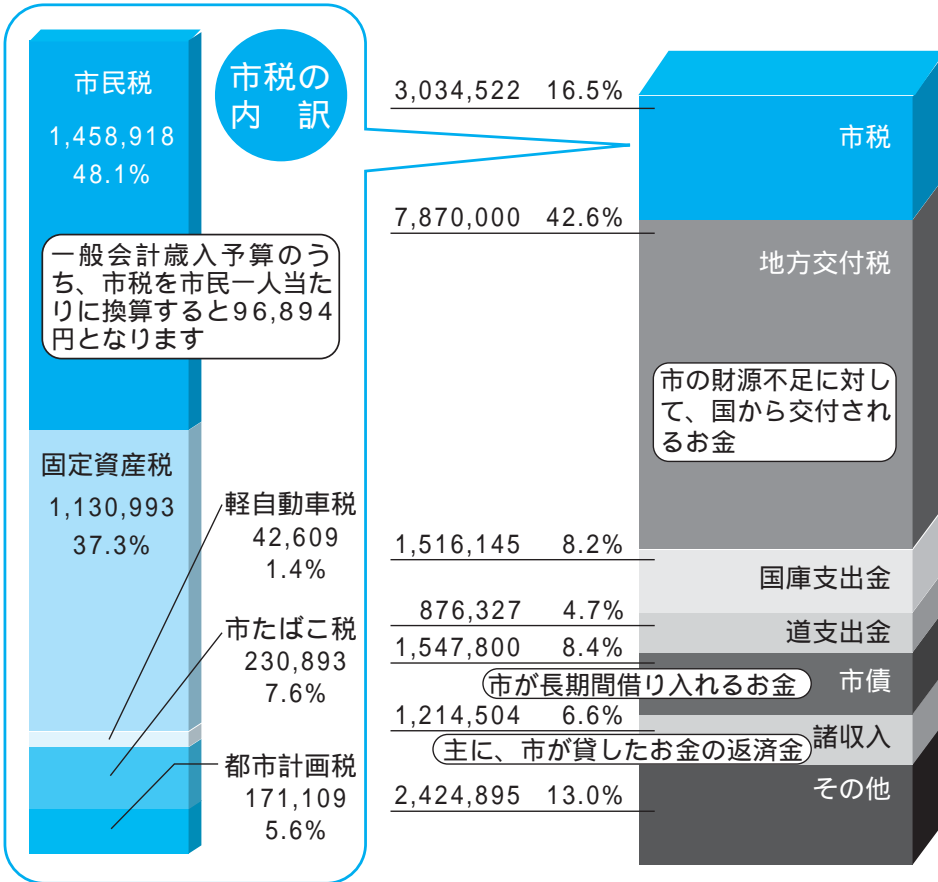




着実に形づくりを進めます

新名寄市総合計画2年目

184億8,419万3千円



一般会計歳入と市税の内訳 (単位：千円)

各会計予算総括表

区分	予算額	
一般会計	184億8,419万3千円	
特別会計	国民健康保険【保険事業】	31億9,600万円
	国民健康保険【直診】	1億2,968万9千円
	老人保健事業	3億2,946万4千円
	介護保険【保険事業】	18億4,118万6千円
	介護保険【サービス事業・名寄】	6億4,738万4千円
	介護保険【サービス事業・風連】	4億4,790万7千円
	下水道事業	16億9,636万3千円
	個別排水処理施設整備事業	8,095万9千円
	簡易水道事業	4,695万8千円
	公設地方卸売市場	3,804万1千円
	食肉センター事業	2,659万4千円
	後期高齢者医療	2億8,642万5千円
	小計	87億6,697万円
一般会計 + 特別会計	272億5,116万3千円	
企業会計	93億9,431万5千円	
病院事業会計	8億7,664万1千円	
水道事業会計		
総計	375億2,211万9千円	
風連特例区予算	7,078万2千円	

合併後3年目を迎え、平成20年度は、多額の基金を取り崩して予算を編成することができましたが、財源調整的な基金も底をつき、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況になっていきます。

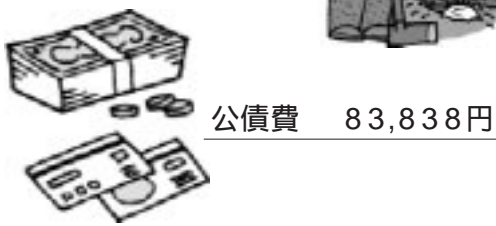
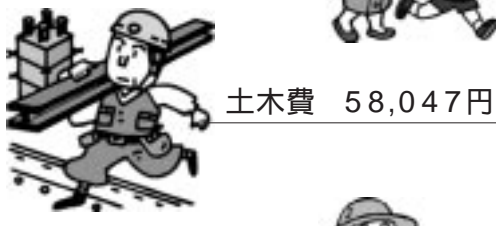
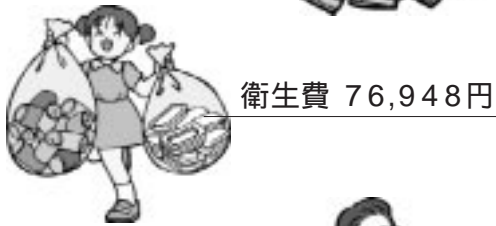
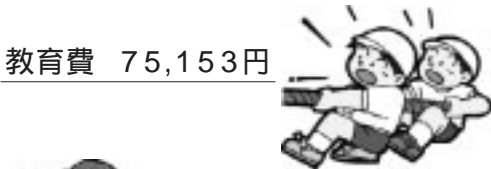
このような状況であることから、行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料及び負担金・補助金の全面見直しを行うとともに、恒常的な収支不足を解消するため、予算編成のあり方についても全面的に見直しを行い、子や孫の世代に過大な負の遺産を残すことが無いよう、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

新年度予算の概要と主な事業をお知らせします。

## 市民一人当たりの歳出額 (一般会計目的別歳出)

一般会計歳出予算を市民一人あたりに換算すると、59万210円(平成20年1月末日現在の住民基本台帳人口3万1,318人による)になります。

目的別にすると主なものは次のとおり。

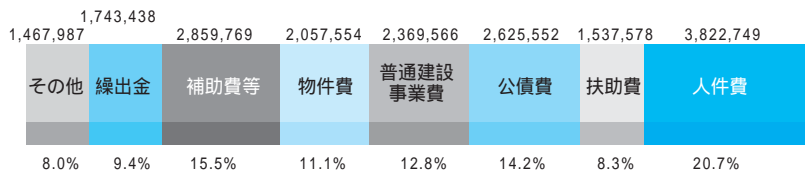


公債費とは、市の借入金返済のために使われるお金で、一般会計歳出予算全体の14.2%を占めています。

## 一般会計予算総額

議会費	167,674	0.9%
総務費	856,667	4.6%
民生費	3,542,947	19.2%
衛生費	2,409,852	13.1%
労働費	60,228	0.3%
農林業費	1,108,462	6.0%
商工費	785,302	4.3%
土木費	1,817,909	9.8%
消防費	584,227	3.2%
教育費	2,353,638	12.7%
公債費	2,625,652	14.2%
職員費	2,147,184	11.6%
その他	24,451	0.1%

### 一般会計目的別歳出 (単位:千円)



### 一般会計性質別歳出 (単位:千円)

#### 一般会計とは

市の財政は一般会計、特別会計、企業会計からなっており、土木費や教育費など行政運営の基本となる会計のことをいいます。

#### 特別会計とは

特定の事業やサービスを提供するために、利用者からの保険料や使用料などを財源として事業を運営するために設けられた会計のことをいいます。

#### 企業会計とは

自ら事業を行い、その事業で得た財源で運営する、民間企業と同様の経理をする会計のことをいいます。

## 市政推進の基本的な考え方

### 平成20年度市政執行方針から

合併から、早くも2年を迎えようとしています。この間、市民憲章の制定や総合計画の策定をはじめ、それぞれの地域の歴史や特性を大切にしながら、市民の融和と一体感の醸成に努めてまいりました。総論での一元化については方向づけができましたので、今後は各論での統一をスピード感をもって進めてまいります。世界的な株価の下落や原油価格の高騰などが、未だ回復基調にない地域経済を脅かし、市民生活にも影響が出ています。また、新たな財政健全化法の成立により、一層の行財政改革が求められることになりました。こうした厳しい状況だからこそ、合併による歳入・歳出面でのメリットを最大限に活用して、「新市になつて良かった」と実感できるまちづくりを進めて行かなければなりません。総合計画の推進も2年目に入ります。計画に掲げる施策・事業の着実な実施を図ることが、目標とする将来像の実現に近づくこととなります。「市民参画と協働のまちづくり」を基本とし、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 参画と協働のまちづくり

市政執行の基本的な考え方について申し上げます。  
 一点目は、市民が主役の「参画と協働のまちづくり」であります。  
 自立した活力あるまちづくりを進めるためには、行政のスリム化と地域の自治活動の充実が欠かせません。  
 そのためには、情報の共有や市民参画が必要であり、(仮称)自治基本条例の制定と(仮称)地域連絡協議会の設置に取り組んでまいります。

#### 行財政改革の推進

二点目は、「行財政改革の推進」についてであります。

総合計画の着実な実施がまちづくりの基本であります。実施を担保する歳入環境が一層悪化しております。組織機構の整備や事務事業の一元化をはじめ、行財政改革の強化に努めてまいります。

#### 活力をもたらす産業の振興

三点目は、「活力をもたらす産業の振興」についてであります。  
 基幹産業の農業や製造業等の振興はもとより、風連地区、名寄地区の「まちなかの賑わいづくり」が地域の活性化に欠かせません。  
 コンパクトなまちづくりの理念に沿って、活性化の取り組みに努めてまいります。

### 教育行政執行方針から

#### 心豊かな

#### 人と文化を育むまちづくり

新しい名寄市が誕生して2年が経過する中で、名寄市の教育活動は一層の充実が図られてまいりました。北海道教育委員会が毎年募集しております「公立学校教育課程実践研究成果報告集」において、平成19年度は小学校8校のうち本市から2校が全文掲載の荣誉に浴するなど、教育実践でも大きな成果をあげることができました。

新年度も引き続き新名寄市総合計画との整合性を図りながら、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」をキーワードに、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

国では、教育基本法の改定に伴い、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法及び教育公務員特例法など、いわゆる教育関連三法案が昨年6月に改定され公布されました。

加えて、今年3月末には、新しい学習指導要領が告示される予定となっております。これらを踏まえ、その適切な対応を図るとともに、今後の国の動きを見極めてまいります。

また、平成20年度における全国学

## 平成20年度の予算編成

### 国と名寄市の予算編成

国の平成20年度予算は、平成23年度までに基礎的財政収支を確実に黒字化させるため、歳出全般の徹底した見直しのもとに編成されました。

平成20年度の経済見通しについては、引き続き企業部門の底堅さの持続と、家計部門の穏やかな改善などにより、民間需要中心の経済成長になると見込まれ、国内総生産の実質成長率は、2・0パーセント程度と見込まれています。

一方、地方財政対策では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は18兆2400億円で、平成15年度以来、5年ぶりの増加となりました。また、地方交付税の中に、歳出の特別枠として「地方再生対策費」が創設され、総額で4000億円が確保されました。

こうした中、名寄市の平成20年度各会計予算は、多くの市民と職員の手作りで策定した新総合計画の具現化を最優先に、新規では、天文台整備事業、北斗・新北斗団地立替事業、少子化対策の一環である「こんにちは赤ちゃん事業」、特別支援教育支援員設置事業などを、継続では、市立総合病院増改築事業、風連本町地区市街地再開発事業、住宅リフォーム促進助成事業、中心市街地活性化事業など多くの事業を盛り込み、地域経済や雇用にも配慮いたしました。

一般会計の予算案は184億円8419万3000円で、前年度比マイナ

ス1・1パーセント、2億177万6000円の減額となりましたが、前年度は、当初予算に合併特例振興基金を6億8160万円積み立てしましたので、この基金を除けば、前年度比2・7パーセントの伸び率となりました。9つの特別会計予算案は、前年度比25パーセント減の87億6697万円、企業会計予算案は、前年度比7パーセント増の102億円7095万6000円、全会計の総額では、前年度比6・1パーセント減の375億2211万9000円となりました。

また、風連特例区会計の予算案は、前年度比0・5パーセント増の7078万2000円となりました。合併後3年目を迎え、平成20年度は、多額の基金を取り崩して予算を編成することができましたが、財政調整基金など財源調整的な基金も底をつき、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況になっていきます。

このような危機的状況であることから、行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料及び負担金・補助金の全面見直しを行うとともに、恒常的な収支不足を解消するため、予算編成のあり方についても全面的に見直しを行い、子や孫の世代に過大な負の遺産を残すことが無いよう、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

力・学習状況調査の実施にあたりましては、名寄市も引き続き参加し、子どもたちの学力・学習状況の更なる把握とその対応に努めてまいりたいと考えております。

北海道教育委員会では、平成18年度に策定いたしました北海道教育ビジョンに基づき、新しい北海道の教育推進計画を現在策定中であり、平成20年度からスタートするこの長期教育総合計画は、5つの基本目標、12の基本方向、40の施策項目からなっており、今後の施策決定に向けての道の動きもしつかりと把握してまいりたいと考えております。

名寄市においては、去る12月に名寄市社会教育委員の会より今後5年間を見通した「名寄市社会教育中期計画」、1月には名寄市教育研究所より、全国学力・学習状況調査の結果に係る「指導改善プラン」、また、名寄市小中学校適正配置等検討委員会からは「名寄市における小中学校の適正配置の在り方」について、それぞれ答申・報告をいただいたところであります。

これらの各答申書・報告書を十分に尊重しながら、名寄のまちづくりとも併せた社会教育の推進、子どもたちの確かな学力の一層の定着、これからの名寄市における小中学校の配置の在り方について、今後具体的な施策を構築してまいりたいと考えております。